

2月19日 記者会見まで
非公開

令和7年2月12日臨時部長会議
こども未来部こども政策課

第三期 長野市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する 市民意見等の募集(パブリックコメント)結果 及び計画(案)の決定について

ながの子育て応援キャラクター

サイボ



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施概要

- 募集期間
令和6年12月2日(月)～12月27日(金)(26日間)
- 計画(案)の閲覧場所、意見・提案用紙の配布窓口
こども政策課、各支所、行政資料コーナー、ホームページ
- 提出方法
ながの電子申請サービス、郵送・FAX・メール(こども政策課)、持参(閲覧窓口)

市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施結果

- 意見等提出者数 30人
提出方法内訳 電子申請 21人、持参 0人、郵送 0人、ファクス 1人、Eメール 8人
- 意見等の件数 71件
- 意見等に対する市の対応区分

対応区分		件数
1	計画(案)を修正する	1件
2	計画(案)に盛り込まれているため修正しない	6件
3	計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	15件
4	検討の結果、計画(案)は修正しない	1件
5	その他(質問への回答、状況説明など)	48件
合計		71件

意見等の内容と市の考え方

【対応区分 1 計画(案)を修正する】

ページ	意見等の内容	市の考え方
74	産後ケアについて。 対象を広げ、使いたい人が誰でも気軽に手軽な料金で利用できるようにしてください。 産後ケアは「特別な人に必要」なことではなく、誰にでも必要なことです。	国においても、「産後ケア事業ガイドライン」が令和6年10月に改定され、ユニバーサルサービスであることが明確化されたことから、産後ケアを必要とするすべての方を対象とし、誰もがより安心・安全な子育て環境を整えられるよう、事業概要を次のとおり修正します。 <u>出産後1年未満で、心身のケアや育児のサポート等、支援を必要としているすべての人を対象として、医療機関又は助産所における宿泊、通所もしくは訪問により、母体の管理や育児指導を行い、育児不安等の軽減を図るため、サービス料の一部を補助します。</u>

意見等の内容と市の考え方

【対応区分 2 計画(案)に盛り込まれているため修正しない】

ページ	意見等の内容	市の考え方
47	幼児期の保育環境(2号認定の申請)について。 申し込んでも利用可能人数の枠が少なく選外となります。つまり、十分に就労はできません。子供を産み育てることの母親への負担は減ることはありません。	市全体の教育・保育ニーズの適切な把握に努め、私立保育所・認定こども園等とも協力しながら、保育所等の利用定員の確保に取り組んでいます。
65	育児休暇を取り積極的に育児に参加する父親の増加に伴い、父親の産後鬱なども報告されるようになっていきます。 父親が相談しやすい環境を整え、乳幼児の父親同士が交流できる場などを作り積極的に周知していくことを計画に入れてください。	妊娠期から子育て期にかけての相談は、母子だけでなく家族が対象で、父親の相談にも対応しています。妊娠届出時の面談や、育児経験のある父親の体験談も聞けるマタニティセミナー等を通じ、出産後に父親がスムーズに育児参加できるよう支援するとともに、産後の父親の育児に関する悩みにも、母子保健コーディネーター等が対応し、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実を図っていきます。
94	乳幼児の医療費負担を、現行の500円負担から無償にお願いしたい。(計2件)	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため窓口無料化を実施し、令和7年4月診療分から開始できるよう準備を進めています。
105	仕事と子育てのための基盤整備について。 子どもが熱を出した場合、保育園に預けられず親が看る。有給休暇が圧倒的に足りず、仕事は溜まる一方なので、負の連鎖をどうにかしていただきたい。	病児・病後児保育事業の拡大や利便性の向上に取り組むほか、子どもの体調が平常時と違う時には保護者が早めに対応できるよう、園から保護者への情報提供等を促進していきます。 また、経済団体等と協力してワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発事業を実施し、事業主に対し従業員のワーク・ライフ・バランスの重要性を発信していくとともに、子育てに関する制度等をハローワーク等関係機関と連携し周知していきます。
106	病児・病後児保育について。 利用に際して事前の申請や申し込み等の多くの書類が必要で利用しにくい。もう少し簡易な方法で利用できればと考えます。	児童が安全に利用できるよう、体調や生活状況などを把握するため、かかりつけ医の医師連絡票・児童票などを提出していただいています。 より利用しやすい事業となるよう、利便性の向上に取り組んでいます。

意見等の内容と市の考え方

【対応区分 3 計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする】

15件のうち代表的なもの

ページ	意見等の内容	市の考え方
30	子ども・子育て支援にかかる課題について。 特殊な職業柄長野市では転職が厳しく、都内まで新幹線通勤しています。東京への通勤可能圏内ですので、制限等なく新幹線定期に補助金を交付する政策を検討していただきたい。移住者の上昇→子育て世代の移住者の上昇→子どもの数の上昇に繋がると思います。	移住支援金の子ども加算や家賃支援等により、子育て世帯の移住支援を実施しています。新幹線定期代に対する補助金については、他市町村の事例等を研究していきます。
65	地域子育て支援センターについて。 出前広場のお知らせがなく、出前先の近隣居住者が参加できない。支援センターに行くには遠い人が利用したいはずなのに、出前の意味が無い。	住民自治協議会等と連携し、出前広場の開催を知らせるチラシ等を作成するなど、積極的に周知を図っていきます。
70	産後ケア、養育支援訪問事業とは別に、産後に家事や育児を手伝ってもらえる制度が必要。(計2件)	養育支援訪問や産後ケア制度の充実等により、乳児期の育児環境が整うよう支援しています。 家事・育児支援については、乳児家庭全戸訪問事業等で保護者の状態や支援状況等の環境面を把握し、希望を伺いながら、家庭の状況に応じた各種事業を紹介しています。また公的なサービスだけでなく、民間事業所の案内をしながら、様々なサービスを組み合わせ、保護者が必要とする支援につながるよう対応しています。

ページ	意見等の内容	市の考え方
72	児童センターの利用時間が19時まで延長されており がたい。朝の預かりも検討していただくと、安心し て働きに行くことができます。	放課後子ども総合プラン施設を利用する保護者の意見を聞きな がら、長期休業中などの朝延長について、実施施設の拡大を検 討していきます。
72	働く親にとって学校の長期休業中に毎朝お弁当を作 らなければならない状況は厳しく、それを理由に施設 を利用しなかったり、コンビニで購入できるもので済 ませてしまう場合も多々ある。学校給食のような栄養 のある食事を、長期休業中の放課後子ども総合プラン 施設においても、市全体で提供するような仕組みを整 備することを検討してほしい。 長期休業中に稼働していない給食センターを稼働さ せることで、学校給食の仕組みを援用でき、雇用も生 まれるという面もあると思う。	長期休業中における放課後子ども総合プラン施設での昼食につ いては、原則として弁当を持参することとしています。保護者 の選択肢のひとつとして、宅配弁当を取り扱う事業者と調整がで きた施設から、順次、弁当の注文を利用できるように進めていま す。引き続き利用エリアの拡大に向けて調整を進めていきます。 なお、長期休業中の学校給食センターでは、栄養士や調理職員に 対し衛生管理や調理技術にかかわる研修を実施したり、施設や 機械設備のメンテナンスを集中的に実施しており、給食センター の稼働は難しい状況です。
74	産後ケアに特化した施設を確保していただきたい。産 後ケアに対して人員の配置等基準を決め、それに即し たケアができる施設を認定、または補助をするなど産 後ケアを充実して頂きたい。産後ケアを生業としたい 助産師・看護師は数多くおりますが、現在の利用料、利 用率から考えると仕事としては成り立たない。ケア内 容や補助に関して再考していただきたい。	ケア内容の充実については、国・県とも連携し取り組んでいき たいと考えています。 また、今年度、市独自に利用者や提供者へのアンケート調査を実 施し、現状の課題についての把握も行っていることから、利用者 にとってより良い事業となるよう取り組んでいきます。

意見等の内容と市の考え方

【対応区分 4 検討の結果、計画(案)は修正しない】

ページ	意見等の内容	市の考え方
65	地域子育て支援センターについて。 利用者に対して専門家の数が少なく、子どもを遊ばせながら相談することが非常に難しい。 施設数を増やすより、施設内のスタッフ数を増やしていただきたい。	スタッフの増員は難しい状況ですが、子育て支援員研修、支援センター研修といった市独自の研修を充実させる等、子育て支援員の専門性向上に取り組んでいます。

意見等の内容と市の考え方

【対応区分 5 その他(質問への回答、状況説明など)】

48件のうち代表的なもの

ページ	意見等の内容	市の考え方
全般	結婚適齢期の人口を増やす政策(20-30代を増やす政策)をするべき。 共働き、結婚をしない、子どもを作らないというのがスタンダードになっています。価値観の変化を地方の政策で変えるのは難しいので、企業誘致(働く場所)、娯楽(ファッション、ウィンタースポーツなど)、都心のベッドタウンとしてのアピールなどで、結婚適齢期の人口を増やす政策をしたほうが良いと思う。日本の人口は減っても長野の人口を増やすことは出来ます。	現在、長野市は人口減少が進んでおり、その対策の一環として、企業誘致等に取り組んでいるところです。また、長野市の最上位計画であり、まちづくりの基本的な方針を示す総合計画について、令和9年度からの次期計画の策定に着手しますが、若者世代から選ばれるまちとなるよう、若者の意見を積極的に聴取し、計画に反映させていく予定です。
55	園で活用していたはぐくまファイルを小学校では使わないこと、にこにこ園訪問の情報が小学校に共有されていないことに疑問を感じた。 長野市が所管する小学校に入学する子どもについては、継続した支援のため、保護者の許可を得て小学校に共有してほしい。親子ともに安心して小学校へ入学させられるようにお願いしたい。	にこにこ園訪問での活動の様子などは、保護者と確認しながらはぐくまファイルに記入しています。 はぐくまファイルをお持ちのお子さんの情報は、就学時や支援会議等の際に学校へはぐくまファイルを提出し、関係者と共有していただくことができます。 引き続き、園長会・校長会において、はぐくまファイルの持参と活用について、周知していきます。
72	高学年は授業時間も長く、プラザに行くときには給食からは時間が経っており、育ち盛りの子どもの放課後何も食べることなく過ごすのは、心身の健康にとって望ましくない。高学年の子どもにも平日や長期休業中におやつを提供してほしい。学校給食やセンターのおやつ提供のノウハウを援用し、施設の判断ではなく市全体で提供する仕組みを整備していただきたい。	おやつの提供については、アレルギー問題や各施設の事情などから、全市的に実施することは難しいため、各施設で保護者や子どもの意見などを聞きながら、おやつの要否、内容、価格などについて、関係者でつくる運営委員会に諮り、運営事業者で最終的に判断することとしています。 なお、学校給食センターでは、1日2食を調理する体制としていない状況です。

ページ	意見等の内容	市の考え方
88	雨や雪、寒さで外で遊びにくい日、屋内で体を動かせる施設が少ない。体育館を借りるとしても、大きな施設を個人利用では借りにくい。0歳から12歳までが静かな遊びも動きのある遊びも十分にでき、昼食もその場で食べることができるような、幅広い子どもたちが幅広い遊びを楽しめる施設がほしい。せめて、解放された体育館があって、十分に走り回ったりボール遊びができるとありがたい。(ほか2件類似意見)	冬期や雨天時等に子どもを遊ばせることができる施設については、城山公園内に屋内遊戯施設「ながのこども館ながノビ！」を開設しています。また、2か所の児童センター(吉田、大豆島)で試験的に平日の午前開放を実施しています。 このほか、社会体育館は2週間以内の利用予約であれば施設利用登録を行わなくても予約システムを利用いただけます。
91	調べないと知ることができない情報が多い。暮らしているだけで耳にするような広報の仕方をしてほしい。(ほか1件類似意見)	市(発信者)から必要な方(受信者)に最適なタイミングで情報を提供するプッシュ型での情報配信サービス(市公式LINEアカウント、アプリ「ながのプラス」)の利用促進を図ります。
100	ながの子育て家庭優待パスポートについて。企業努力でやってもらっているなら良いが、お金出してやるほどの効果はないような気がする。効果を調べた方が良い。	子育て家庭に対する支援として、子育てパスポート事業の協賛店舗には、自らの負担で任意の特典を提供していただいています。

- 意見等提出者数 6人
- 意見等の件数 6件
- 意見等に対する市の対応区分

対応区分		件数
1	計画(案)を修正する	4件
2	計画(案)に盛り込まれているため修正しない	1件
3	計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	1件
4	検討の結果、計画(案)は修正しない	0件
5	その他(質問への回答、状況説明など)	0件
合計		6件

意見等の内容と市の考え方【対応区分 1 計画(案)を修正する】

ページ	意見等の内容	市の考え方
66	ヤングケアラーの相談体制の整備等、支援の充実を記載した方が良い。	ヤングケアラーについては、ヤングケアラーである子ども自身や家庭が自覚しづらく、支援ニーズが顕在化しにくいという背景に加え、行政課題としての認識が高まったことを踏まえ、支援を明確化するため、 <u>1608「ヤングケアラーコーディネーターの配置」を記載し、相談や支援に取り組んでいきます。</u>
73	1803「ショートステイ・トワイライトステイ」について、制度の「拡充を検討します」とどめるのではなく、検討して実施に結び付けていただきたい。	ショートステイ・トワイライトステイについては、「 <u>保護者が児童と共に入所や利用をすること、また、養育環境等に課題があり、児童が自ら希望した場合の入所や利用について、制度の拡充を図ります。</u> 」に変更します。
94	2403「福祉医療費給付事業」について、「子どもの医療費窓口無料化」を事業概要に記載するのではなく、個別事業名にした方がわかりやすい。	<u>「子どもの福祉医療制度の窓口無料化」を個別事業に並記します。</u>

ページ	意見等の内容	市の考え方
104	長野商工会議所は5,500社の会員がおり、ワーク・ライフ・バランスの啓発に力を入れて活動している。2801「経済団体等との連携による事業主への意識啓発」について、指標の「セミナー参加企業数」の目標値は、もっと大きなものにしていきたい。	ワーク・ライフ・バランス推進に関する意識啓発を図るため、事業主や企業の人事担当者を対象に、募集定員30人の意識啓発セミナーを開催しています。 より多くの企業の参加を図るため、指標を「参加企業数(累計)」に変更し、目標値を「182社」に設定します。(基準値は令和3年度からの累計「32社」)

意見等の内容と市の考え方【対応区分 2 計画(案)に盛り込まれているため修正しない】

ページ	意見等の内容	市の考え方
全般	結婚しても出産・育児にお金がかかる状況を改善するために、事業に取り組んでもらいたい。	市の最上位計画である総合計画においては、若い世代が結婚や妊娠・出産についての希望をかなえ、子育てに楽しさや喜びを感じてもらえるよう、「結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援」を施策の一つとして位置付け、事業に取り組んでいるところです。本計画では「経済的な支援の充実」を掲げており、結婚新生活支援事業(新婚世帯の経済的不安の軽減)、児童手当の支給(出産・育児に係る経済的負担の軽減)、保育料の軽減、放課後子ども総合プラン負担軽減など、出産や子育てにかかる経済的負担の軽減に、引き続き取り組んでいきます。

意見等の内容と市の考え方【対応区分 3

計画(案)を修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする】

ページ	意見等の内容	市の考え方
91 ・ 94	子育ての不安や悩みで経済的負担が上位。「経済的支援の充実」にある事業は就学前対象のものが多く、小学生以上も対象としている事業ももっと発信をしていきたい。	18歳年度末までの子どもを対象とした福祉医療制度、障害児に関する手当、就学後の経済的支援制度、放課後子ども総合プラン施設の利用率減免、高校生年代までの児童を養育している方に対して支給している児童手当など、小学生以上も対象としている事業について、市ホームページや広報紙での広報と並行して、子育て世代の主要な情報収集源となっているSNSを活用した情報発信を強化していきます。

今後のスケジュール(案)

月 日	内 容	
2月12日(水)	臨時部長会議	パブリックコメント結果の報告、計画の決定
2月17日(月)	政策説明会	パブリックコメント結果及び計画の説明
2月19日(水)	記者会見	計画の公表
4 月	計画期間スタート	

